



平成 25 年 1 月 25 日

各 位

会社名 イワキ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩城 修  
(コード番号 8095 東証第一部)  
問合せ先 取締役人事総務部長 鈴木俊男  
(TEL. 03-3279-0481)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 2 月 27 日開催予定の第 73 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の目的

- (1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに社外取締役および社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第 30 条（取締役の責任免除）および第 40 条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、定款第 30 条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 2 月 27 日（水）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 2 月 27 日（水）

以上

